

## 子ども条例及び子どもの権利に関する広報啓発活動について

- ホームページでの啓発  
市ホームページに掲載するとともに、子育て支援サイト「いみず子育て情報ちやいる.com」ページにも掲載し周知を図っている。
- 子どもの権利に関するアンケート調査の実施  
子ども条例及び子どもの権利の認知度を確認し、広報啓発活動に活かすため、昨年に引き続きアンケートを実施した。  
実施時期：平成 25 年 7 月
- 掲示ポスター及びリーフレットの提供  
小・中学校の各クラス及び公共施設に掲示するためのポスターや啓発リーフレット（大人用）を配布し、児童生徒への広報と育ち・学びの施設関係者等への啓発を行った。  
配布時期：平成 25 年 9 月
- 児童生徒への啓発  
道徳・ホームルームの時間を利用し、授業を通して教員から児童生徒への啓発を行っている。
- 相談室の携帯カードの配布  
昨年度まで、子どもの悩み総合相談室「あんしんルーム」の電話番号等を記載した携帯カードを小学 1 年生及び中学 1 年生に配布してきた。  
今後、カードの片面に子どもの悩み総合相談室「あんしんルーム」、もう一方の片面に教育センターの電話番号等を記載し、全小・中学生に配布する予定。